

大掃除実施要領

南加茂台自治会

1 大掃除の内容

- ① 集会所の周囲（内部は、毎月の清掃のみです）、公園周囲の道路・側溝、特定の道路などを各地区会で分担して、雑草の刈り取りや清掃をします。（公園内部の草刈は、市がしますので、大掃除の際に公園内の草刈をする必要はありません。）担当場所は、別紙の「大掃除『担当区域』概略図とゴミ1次集積場所」を参照してください。
- ② 各個人宅周囲の道路と側溝を清掃します。

自宅周囲の清掃を大掃除実施日日前に行う場合は、大掃除のゴミを保管しておき実施日に出してください。

2 ゴミ袋等の配付

ゴミ袋は、大掃除用として木津川市から提供を受けたもので、担当地域用に別紙の枚数を配布します。土のう袋は、自治会で準備し配布します。

3 ゴミの分別と回収

- ① 分別は、市の基準に基づきますが、3種類に分別して下さい。
イ 「可燃ごみ」 落ち葉・紙くず・プラスチック・ビニールなど
ロ 「燃やさないゴミ」 ビン・缶など
ハ 「土砂」 側溝の土砂、できるだけ落ち葉などが混ざらないようにしてください。
- ② 回収は、大掃除実施の翌日に回収します。公園や集会所など指定の場所に集積してください。自宅前に置いている場合は、回収されません。

4 自治会所有の清掃用具の貸し出し

竹ぼうき・熊手・レーキ・チリ取り・鎌・ゴミ拾いトングを大掃除用に貸し出しますので、希望する地区会は、自治会本部へ申し込んでください。先着順で貸し出します。

5 留意事項

- ① 個人宅前の道路・側溝の落ち葉等のごみは、大掃除のごみとして収集しますので、ゴミ袋に入れて集積場所に置いてください。何色のポリ袋でも構いません。有料の指定ゴミ袋（黄色）を使用する必要はありません。
- ② 各家庭の生ごみや植木の剪定によるものなどは、出さないでください。
- ③ 側溝に設置されているグレーチング（溝蓋）は、セアカゴケグモが生息している場合があるので、作業用手袋を着用し安全に注意してください。
- ④ 幹線道路の歩道の側溝には、全面的にグレーチングが設置してありますので、土砂やごみは少ないと思われますので、側溝の清掃は、無理をせず可能な範囲で行ってください。
- ⑤ 道路側溝に設置してある「集合枠」「会所枠」に多量の土砂やごみが詰まっている場合は、市へ連絡をしますので、該当場所を「○丁目○番○、△△さん宅前」などと自治会へ知らせて下さい。

大掃除の担当場所一覧

担当	記号	担当場所
1 丁目	A - 1	西門公園周辺
	A - 2	1 丁目バス停と周辺
	A - 3	1 丁目内の山側周辺部の道路と端面部分
	B - 1	第1集会所（冬季大掃除）（集会所周囲の草刈り・清掃のみ）

大掃除実施要領

2 丁目	B - 1	第1集会所（夏季大掃除）（集会所周囲の草刈り・清掃のみ）
	B - 2	2 丁目バス停と周辺
	B - 3	桜並木周辺（桜並木に面した道路と側溝）
3 丁目	C	熊谷公園周辺
4 丁目	D - 1	第3集会所（集会所周囲の草刈り・清掃のみ）
	D - 2	中学校への通学路
	D - 3	京内橋バス停（加茂方面行）と周辺
	D - 4	幹線道路沿い4 丁目内道路
5 丁目	E	5 丁目バス停と周辺
6 丁目	F - 1	塚穴公園周辺
	F - 2	塚穴公園東屋と階段
	F - 3	やすらぎセンター東側公園周辺
7 丁目	G	野上公園周辺
9 丁目	I - 1	第4集会所（集会所周囲の草刈り・清掃のみ）
	I - 2	京内橋バス停（奈良方面行）と風車周辺
10 丁目	J - 1	第2集会所（集会所周囲の草刈り・清掃のみ）
	J - 2	新川・橋まで
11 丁目	K - 1	広芝公園周辺
	K - 2	南加茂台小学校周辺（東側道路）
12 丁目	L - 1	大谷公園周辺
	L - 2	南加茂台小学校周辺（北側・西側道路）
13 丁目	M - 1	第5集会所（集会所周囲の草刈り・清掃のみ）
	M - 2	南加茂台小学校周辺（南側道路）
14 丁目	N - 1	東山公園周辺
	N - 2	桜並木周辺（桜並木に面した道路と側溝）
	N - 3	14 丁目1-1 から 1-5 までの四ツ岩池西側道路
15 丁目	O - 1	四ツ岩公園周辺
	O - 2	桜並木周辺（桜並木に面した道路と側溝）

ゴミ袋等配布一覧表

地区名	夏季ゴミ袋	夏季土嚢袋	冬季ゴミ袋	冬季土嚢袋
1 丁目	40	10	45	10
2 丁目	15		20	
3 丁目	15		15	
4 丁目	20	3	20	3
5 丁目	10		15	
6 丁目	25		35	

大掃除実施要領

7 丁目	25	3	30	3
9 丁目	15		20	
10 丁目	10		10	
11 丁目	40	3	50	3
12 丁目	30		40	
13 丁目	40		50	
14 丁目	30		40	
15 丁目	30		40	